

201219009B

厚生労働科学研究費補助金

成育疾患克服等次世代育成基盤研究事業

仕事と子育ての両立を支援するサービスの  
連続性と整合性並びに質の評価に関する  
基礎的研究

( H22-次世代-一般-009 )

平成22～24年度 総合研究報告書

研究代表者 藤林 慶子

平成 25 (2013) 年 3 月

## 目 次

I 仕事と子育ての両立を支援するサービスの連続性と整合性並びに質の評価に関する基礎的研究 研究代表者 藤林 慶子	1
II 「保育の質」向上に向けた指標開発およびその関連要因の評価に関する研究 研究分担者 安梅 勅江	7
III 保育所の組織体制の実態と課題 研究分担者 矢藤 誠慈郎	31
IV 放課後児童クラブの質の向上に関する研究 研究分担者 松村 祥子、野中 賢治	85
V 研究成果の刊行に関する一覧表	93

I 仕事と子育ての両立を支援するサービスの連続性と整合性  
並びに質の評価に関する基礎的研究  
(総合研究報告並びに分担研究報告)

研究代表者 藤林 慶子（東洋大学 教授）

研究要旨

本研究の目的は、少子高齢社会において重要とされる子育て支援サービスにおける質の向上のために、①保育所、放課後児童クラブ等の実態分析等を行い、②保育所、放課後児童クラブの支援等の連続性と整合性を明確にし、③子育て支援サービスについての質の評価手法を開発することである。また、保育と放課後児童クラブのそれぞれの現状と問題点を整理し、子育て支援システムの構築のための基礎資料を得ることを第二義的目的とした。

分担研究として、①親支援、保護者支援の状況把握、②保育におけるソーシャルワーク機能の整理、③施設長等の意見からの新子育て支援システムへの政策提言、④保育経営実態調査の記入要領について並びに調査実施への政策提言、⑤「保育環境チェックリスト」による保育の質を高める専門技術に焦点を当てた実践のあり方、⑥保育所の組織体制の実態と課題、⑦放課後児童クラブの質の向上のためのプログラムと業務内容の分析、子どもにとって望まれる支援内容を示す指標の作成、子どもの放課後実態把握調査、放課後児童クラブの国際比較等を行った。

研究班全体の結果として、①親支援の不明確さ、②保育所におけるソーシャルワーク機能の不足と重要性、③保育所の自治体ごとの多様性やその問題、④保育所運営のためのマネジメント知識や技術の必要性、⑤保育環境チェックリストの使用により専門職の意識向上、環境整備につながること、⑥保育所の組織体制としてコミュニケーションー日常的なものや園内研修等、施設長等とのカンファレンス、職員の特性や意向等への配慮が必要なこと、⑦職員や組織の保育の質の向上につながる PDCA サイクル、協働や相互の支援を促す人員配置、施設外の機関や他施設長との連携が有意義であること、⑧放課後児童クラブに通う子どもに望まれる育成・支援の内容が明らかになったこと、⑨放課後児童クラブの環境整備の必要性や役割の明確化、⑩放課後児童指導員に求められる資質・技能等が明らかとなった。

本研究により保育所、放課後児童クラブの諸問題が明らかになった。しかし第二の目的である保育所と放課後児童クラブの支援等の連続性と整合性については、連続性、連携が十分とはいえないという実態がフォーカスグループインタビュー調査から明らかになった。しかし、調査等による立証は行えなかったため、科学的立証は今後の研究課題である。また、保育所と小学校、小学校と放課後児童クラブ、保育所と放課後児童クラブの三者の連携システムをいかに構築するか等についても研究的な課題である。

## 研究分担者氏名・所属研究機関名及び所属研究機関における職名

松繁 卓哉	国立保健医療科学院福祉サービス部	主任研究官(平成 22～23 年度)
安梅 勅江	筑波大学大学院	教授
矢藤誠慈郎	愛知東邦大学	教授
松村 祥子	放送大学大学院	教授
野中 賢治	(財)児童健全育成推進財団	企画調査室長

### A. 研究目的

本研究の全体の目的は、少子高齢社会において重要とされる子育て支援サービスにおける質の向上のために、①保育所、放課後児童クラブ等の実態分析等を行い、②保育所、放課後児童クラブの支援等の連続性と整合性を明確にし、③子育て支援サービスについての質の評価手法を開発することである。

本研究は、平成 22 年度から 23 年度にかけては、6 つの分担研究班で行った。①子育て支援等の実態と政策的展開に関する研究班(平成 22 年度)、子育て支援等の実態調査、保育経営実態調査実施に向けてのフォーカスグループインタビュー調査並びに子育て支援の政策的展開に関する研究班(平成 23 年度)②保育施設のケア内容・ケア時間・負担感班、③「保育の質」向上に向けた指標開発およびその関連要因の評価に関する研究班、④保育所の組織体制の実態と課題研究班、⑤放課後児童クラブの質の向上に関する研究班である。平成 24 年度については、①保育経営実態調査記入要領への提言並びに子ども家庭支援システムに関するフォーカスグループインタビュー調査等に関する研究班、②「保育の質」向上に向けた指標開発およびその関連要因の評価に関する研究班、③保育所の組織体制の実態と課題研究班、⑤放課後児童クラブの質の向上に関する研究班の 5 つの研究テーマについて研究を実施した。

それぞれの分担研究の研究目的については、以下の通りである。

研究代表者の研究の目的は、研究全体の目的と同様であるがそれ以外に、親支援の状況や保育のソーシャルワーク機能の問題や政策提言につながる保育の実態を明らかにすることを目的とした。また、保育経営実態調査実施に向けての調査項目や記入要領についての延下を行った。

保育の質向上に向けた評価指標およびその関連要因の評価に関する研究班の目的は、さまざまな角度から「良質な保育」の根拠となる情報を体系的に整理し、「保育の質」向上に向けた指標開発およびその関連要因を明らかにし実践に資することである。

保育所の組織体制の実態と課題研究班の目的は、保育の質を高めるための組織のあり方について検討するために、保育所における人事配置等の組織体制の実態を明らかにし、その課題を見出すことである。

放課後児童クラブの質の向上に関する研究班の目的としては、放課後児童クラブの内容を充実させ質の向上を図るために、放課後児童クラブに通う子どもにはどのような支援が望まれるのかを明らかにし、共通理解をはかる必要があると考えられることから、「放課後

児童クラブに通う子どもにとって望まれる支援」の内容を明らかにし、放課後児童クラブに通う子どもの状況や放課後児童指導員の資質や要件等についての検討を行うことである。

## B. 研究方法

3年間の研究において、フォーカスグループインタビュー調査、量的調査等を実施した。それぞれの分担研究における研究方法是、後述の分担研究報告書の通りである。

本研究の研究倫理については、倫理委員会の審査を経て実施した場合もあるが、分担研究者の所属研究機関に倫理審査委員会がない等の理由から、研究者が個別に研究の倫理的配慮を行って実施した。

研究代表者が実施した研究の研究方法としては、①親支援のあり方に関するヒアリング調査、②保育の政策提言等についての文献サーベイ、③フォーカスグループインタビュー調査による保育現場の問題点、保育経営実態調査の記入要領の精査等についてであった。現場の保育園施設長等に対するヒアリング調査やフォーカスグループインタビュー調査、文献サーベイを行った。

## C. 研究結果

本研究は大きく分けて保育と放課後児童クラブのそれぞれの実態や問題点を明らかにするとともに、その連続性について確認するものであった。3年間の研究結果として以下のことが明らかになった。第一に保育と放課後児童クラブについては、連続性については保育現場でも必要であるという意見がフォーカスグループ調査で確認されたが、自治体によってその取り組みに差があることが明らかとなった。第二に、保育の組織体制やマネジメントの問題への対応の必要性が2つの分担研究から指摘された。第三に、放課後児童クラブについての研究は、CiNiiで「放課後児童クラブ」をキーワードとして検索しても41件しかヒットせず、研究の少ない分野であるといえる。財団法人児童健全育成推進財団による調査、厚生労働省や各自治体による実態把握調査等はあるが、科学的立証が十分とはいえないという実態があることが明らかとなった。

保育の質保証、保育の組織体制、放課後学童クラブや子どもの生活時間実態調査の結果については、分担研究者の報告を参照されたい。

また、研究代表者の分担研究では以下のことが明らかとなった。

初年度の研究からは、相談に対する対応は、施設によって様々であった。ソーシャルワーク的な対応は施設長や主任が行うという回答があり、保育士の業務と主任の業務は保育園ごとに業務分担がなされていた。その内容は一定ではなく、まさに保育園の特徴に併せて役割も様々であった。

保護者等への相談はその内容によって、担当保育士、園長、主任と分かれていた。子育て支援センター併設の保育所の場合は子育て支援センターで行うというところもあり、またその他の付帯事業で保育園の相談を受けているという場合もあった。

保育に関する相談内容は多岐にわたるが、問題点として親の病気（特に精神疾患）等は、

リファーする機関を明確にする必要があるとの意見があった。また、ソーシャルワークの専門機関に任せることと保育所が行うことを明確にする必要があるという意見もあった。

障害を有する子どもの問題は、その対応が困難な場合が多かった。特に意見として多かったのは、親が障害を認めないために問題が複雑になっていく場合があることであり、この場合の親支援は極めて難しいことが明らかとなった。

相談内容の多様化・複雑化については、どの保育所でも実感しており、問題には市町村内でも地域差があるという意見があった。また障害を有する児童の問題は、行政との連携や行政からの指導、支援を必要とする場合が多かった。

ディレンマ事例に対しては、保育士のアセスメントと親の認識が異なる場合に、保育所においては利用者＝子どもと捉えたいが、それが困難である場合が多いことが明らかとなった。

第二年度においては、初年度の研究を踏まえて、保育所における保護者支援の実態と課題について明らかにした。また、保育経営実態調査票案作成に向けてのフォーカスグループインタビュー調査では、保育独自の項目設定の必要性や新たな報酬の創設への要望等が出された。同調査では、ただ単に調査票作成への意見だけではなく、加配の必要や保護者支援の課題、アレルギー食対応への負担、人員配置を見なおす必要性や保育内容に基準を設ける必要性等が意見として出された。

第三年度においては、1) 保育経営実態調査については記入し難い点の検討を行うとともに、その結果を厚生労働省に提言した。2) 施設長のフォーカスグループインタビュー調査を実施した。その結果、①個別事業や補助金が市町村や都道府県によって大きく異なること。②補助金事業も自治体によって名称が異なること。③保育の実態が様々であり、それらについて細かく設定することが可能かどうかを検討する必要があること。④保育の利用時間は親の就業状況や事情によって異なり、幅の広い保育時間の設定が求められているが、そうすると人員配置が厳しくなること。⑤年度内にばらばらに入所希望があり、それをどのように振り分けるのか等の問題もあること。⑥施設長の資格が曖昧であり、マネジメントの差が大きいこと。⑦保育必要度の判定は難しいこと。子どもの状況だけで保育が必要かどうかを判断するのではなく、親の状況により保育が必要となるのであり、親のニーズとウォントとダイヤモンドが混在していること。⑧専門的なアセスメントによる保育必要度は判定できても、その時間（何時か何時まで等）が親の状況によって変わり、対応する保育園は様々なニーズに対応できなければいけなくなること。⑨親支援については大きな問題となっており、保育士や保育所だけでは対応できないケースが増えていること。⑩注意多動性欠陥障害のように子ども自身の問題も多く、全てを保育士が対応できないこと。⑪学童との連携が重要であること、などが明らかとなった。保育経営実態調査記入要領の問題点については、フォーカスグループインタビュー調査で明らかにし、その経過から保育所施設長による新システム構築に向けた政策提言への意見集約を行った。また初年度にも報告した政策のイノベーションとして、より詳細に育児の孤立化の問題を取り上げるとともに、フォーカスグループインタビュー調査でも明らかとなった保育マネジメントの問題について、文献サーベイを行った。

## D. 考察

研究全体の考察としては、保育と放課後児童クラブそれぞれの問題点等が明らかとなったが、その連続性については、自治体ごと等の調査により実態を把握することが今後の研究課題である。保育所と放課後児童クラブ、放課後児童クラブと小学校、保育所と小学校というトライアングルの連携が必要であることが示唆できた。そして、児童の問題点の共有等が必要であるが、紙媒体による連絡は親からの情報開示の問題もあり、事実を記入することが実際に難しいという現場の意見もあった。介護保険制度における地域連携会議のような地域全体で子どもを連続的に育てる仕組みの構築が必要であろう。

また、各分担研究で明らかになった共通の研究結果として、研修による質の向上がある。研修による質の向上は確かに重要であるが、ただ研修をすればよいというものではなく、研修の効果測定技法を明確にしなければ研修実施の意味がない。今後は研修についての効果測定技法の研究も行うことが必要であろう。

研究代表者の分担研究の初年度の考察としては、子育て支援、親支援という用語は明確にはなっているが、曖昧な部分もあり、現場での対応も様々であった。特に問題を有する子どもや親への対応については、自治体を含めた総合的な相談体制の構築が必要であろう。また、保育ソーシャルワークという用語についても使用されてはいるが、その捉え方がソーシャルワークと言えない場合もあり、教育内容も含めた見直しが必要である。カウンセリングやソーシャルワークの知識が必要であるという認識を有しているが、リファーするところがない等の理由からすべてを園で抱え込むという場合もあり、問題を深刻化させる危険性がある。保育所が誰の立場に立って支援を行うかは、現場では明確になっていないという問題もあった。高齢者でもそうであるが、一人のソーシャルワーカーが対立する高齢者本人と家族の双方の問題を扱うことは専門技術として行ってはいけないことであり、子どもの立場に立てば親のアドボケイトはできず、親の立場に立てば子どものアドボケイトはできない。保育士は子どもの立場に立つことが原則であり、このようなことから親支援の複雑な問題は保育士以外の第三者が扱うことが必要であると考えられる。

第二年度の考察としては、保育士は保護者との日常的なコミュニケーションを図ることが保護者支援だと意識していること、保育士と保護者の信頼関係を築くこと、日常の保育や行事等に参加することを促すことが保護者支援だと認識していることが明らかとなった。保育所保育指針に明記されているようなアウトリーチ機能については、「あそびの広場」を解説する等積極的に地域に出向いた支援を行っているところもあった。

第三年度については、初年度と第二年度の結果をフォーカスグループインタビュー調査で確認することとなった。保育関係者へのヒアリングは、問題点としての現状や要望等として挙げられる場合が多く、それに対しての解決策としては明確には表出しない場合もあった。この後課題としては、よりフォーカスした項目設定によるインタビュー調査が必要であり、そこから量的調査を行うための質問項目の精査が必要であろう。

## E. 結論

研究全体の結論としては、本研究の目的の一つである保育の質の評価手法の開発として、「保育環境チェックリスト」の有用性が明らかとなった。本研究では、介護保険制度における要介護認定のような保育必要度あるいは放課後児童クラブ必要度の作成までは到らなかったが、「保育環境チェックリスト」も含めた保育必要度、放課後児童クラブ必要度についての検討が必要である。

また、保育所や放課後児童クラブ等の問題点や運営、組織体制上の問題、マネジメントの問題、親支援の問題等が明らかとなった。保育も放課後児童クラブも従来の枠組みを脱却して、新子育て支援システムへの移行に伴い、他職種も含めた保育士や放課後児童クラブ学童指導員の業務内容の見直し等が必要である。看護師もそうであるが、ともすれば一つの専門職に様々な機能を付加してきたという歴史がある。しかし本来の業務を再考すれば、専門分化が必要であり、専門分化を行わないと質の向上は達成できないのではないかと考える。

研究代表者の分担研究における結論としては、第一に子育て支援に関する政策的展開の研究では、最終年度の育児の孤立化の問題も含み児童虐待を生じさせる問題として指摘した。職場や学校、地域や家庭などの社会を再生しない限り、問題解決はできないとするとともに、これらの再生には広い意味での政治の関与が不可欠であるという結論を得た。そして子育て支援は最優先されるべき政策的課題であり、地域再生のNPOの活動などによる「新しい公共」、住民組織によるインフォーマルな助け合いなどに期待せざるを得ないし、保育や子育て支援は、これらの民主的なイノベーションを引き起こさない限り解消できないのではないかと結論を得た。

第二に、保育所で意識されているソーシャルワーク機能は「連携機能」、「教育機能」、「仲介機能」、「保護機能」であることがわかった。保護者支援における困難事例は、①保護者の養育能力や養育態度による支援の困難さ、②保護者の訴えによる支援の困難さ、③家庭の状況から生じる支援の困難さ、④支援体制を原因とする支援の困難さに内容を分類することができた。保育所に保護者支援を行うよう求められたが、その支援内容については手探り、対応も不十分にしかできず、保護者のニーズと子どものふさわしい生活を確保する事の狭間で保育士はディレンマを抱えながら保育しているといえよう。保育所に次々と役割を継ぎ足していくのではなく、地域の関係機関がネットワークを構築し、子どもや家庭の問題に対応できるようなシステム作りを検討する必要があるだろう。

第三として、保育経営実態調査のフォーカスグループインタビュー調査の結論としては、介護保険経営実態調査と同様の課題が表出することが明らかとなった。様々な経営主体の参入、フォーカスグループでも指摘されたように土地建物を借入した形での保育所運営等、多様な形態の保育所の経営実態をいかに把握するかをもう少し具体的に検討する必要があると示された。また、フォーカスグループインタビュー調査の過程で現在は制度にはなっていないが、新たな保育報酬を考える場合に加算等で対応してほしいという要望として、①親支援のためのソーシャルワーカー（社会福祉士）の複数園による活用、②管理栄養士の採用、③ボーダー児童に対するマンパワー投入等の対応の必要性、④アレルギー食対応加算の検



討を行う必要があることが明らかとなった。そして分担研究である「保育所の組織体制の実態と課題」においても指摘されているように、施設長のマネジメント能力、経営意識の強化が今後益々求められよう。

保育所の給付の仕組みは、現在は利用者が保育所を選択して市町村に利用の申し込みを行うことになっている。選択した保育所に空きがあれば、自治体はその保育所でのサービスを申請した保護者に提供しなければならない。選択が利用者に任せられているという点は新しいものであったが、費用負担の仕組みは措置と変わらないものであった。今後、保育の給付をどのようにしていくかは検討される場所であるが、その基礎資料としての保育所の実態や市町村の裁量の状況を明らかにすることも今後の研究課題である。

介護保険制度は、様々な問題があることを認識しつつ、制度は走り出して、走りながら考えるという方法で現在まできている。新子育て支援システムも走りながら考える必要があるだけでなく、従来の体制や慣習に基づく現場の実践を再度見なおす必要がある。

本研究により保育所、放課後児童クラブの諸問題が明らかになった。しかし第二の目的である保育所と放課後児童クラブの支援等の連続性と整合性については、連続性、連携が十分とはいえないという実態がフォーカスグループインタビュー調査から明らかになった。しかし、調査等による立証は行えなかったため、保育と放課後児童クラブの連携についての科学的立証は今後の研究課題である。また、保育所と小学校、小学校と放課後児童クラブ、保育所と放課後児童クラブの三者の連携システムをいかに構築するか等についても研究的な課題である。

## II 「保育の質」向上に向けた指標開発およびその関連要因の評価に関する研究

分担研究者 安梅 勅江 筑波大学大学院人間総合科学研究科教授

保育実践における知恵を束ねて初年度に開発した「保育環境チェックリスト」(資料1、資料2)を用いて、2年度には「良質な保育」の関連要因を検証した。最終年度はこれらの成果を踏まえ、保育の質を高める専門技術に焦点をあてた実践のあり方について明らかにした。

### A. 研究目的

保育の質の向上に対する社会的な要請は高まるばかりである。なぜなら血縁、地縁の崩壊等、社会情勢の変化に加えて、多様化する保育ニーズに対応した専門性が期待されるからである。今や保育園には、従来からの保育機能に加えて、地域子育て支援、虐待予防、卒園後の継続支援、保護者への専門相談、子育て支援の連携コーディネーターなど、多様な子育てニーズに対応できる高い専門性が求められている。

少子高齢化が進行する中、すべての子どもの養護と教育の機会を包含した「保育の質」向上を図る具体的な方法が喫緊の課題である。質の高い保育を継続的に提供するためには「保育の質」評価、すなわち科学的な根拠に基づいた「保育の質」評価の基準の開発が必須である。利用者の園選択に資するとともに、保育士の専門性向上のための養成研修、保育環境の整備にきわめて重要な役割を果たすものである。

一方、いわゆる気になる子どもや保護者が増加する中、地域の施設機関や他の専門職、インフォーマルなサポート団体、住民などと連携をとりながら、チームとして活動する機会も少なくない。日々のかかわりの中で対応できる強みを生かし、保育の質に関する「説明責任」を果たしながらプロとしての専門技術の向上が必須となる。

本研究は、3年間をかけてさまざまな角度から「良質な保育」の根拠となる情報を体系的に整理し、「保育の質」向上に向けた指標開発およびその関連要因を明らかにし実践に資することを目的としている。

平成24年度研究においては、平成22年度に開発した保育の質評価のための指標である「保育環境チェックリスト」と平成23年度に検証した「良質な保育」の関連要因を踏まえ、保育の質を高める専門技術に焦点をあてた実践のあり方について明らかにすることを目的とした。

### B. 研究方法

#### 1. 対象

対象は、「仕事と子育ての両立を支援するサービスの連続性と整合性並びに質の評価に関する基礎的研究」の参加に対し、同意が得られた園の専門職19名(男性6名、女性13名)である。保育所の園長、主任などの管理職グループA(8名)、管理職グループB(6名)とクラス担当保育専門職者グループ(5名)の3グループにFGIを実施した。対象者は統合保育に精通している管理者に選出を依頼した。

## 2. 調査方法

調査場所は静かな個室とし、参加者の承諾を得て IC レコーダーとビデオを設置し記録した。情報を抜け漏れなく整理するため、観察者は目立たない場所で FGI の様子を観察し記録した。所要時間は 2 時間とし、参加者の話しやすい雰囲気づくりのためお茶を用意するなどの工夫をした。調査内容は、半構成的に①保育に携わる契機、②保育の中の印象的なエピソード、③保育の質向上に必要なことについて質問した。

## 3. 分析方法

### (1) 重要カテゴリーの位置づけ

初年度に開発した保育環境チェックリストの効果的な活用に向け、実践の中での取り組みをコミュニティ・エンパワメント実現の 7 要素に基づき、重要カテゴリーを抽出した。7 つのコミュニティ・エンパワメント実現の要素とは、「目的を明確に：価値に焦点をあてる」、「プロセスを味わう：関係性を楽しむ」、「共感のネットワーク化：親近感と刺激感」、「心地よさの演出：リズムをつくる」、「ゆったり無理なく：柔軟な参加様式」、「その先を見据えて：つねに発展に向かう」、「活動の意味づけ：評価の視点」であり、この技術を活用することでかかわりの質を向上させることが知られている。

### (2) 重要アイテムの抽出

IC レコーダーに録音された記録から正確な逐語録を参加者の反応を加味し、テーマに照合して重要な言葉や文章の要約(以下、重要アイテム)を抽出した。

### (3) サブカテゴリーの作成

内容分析法を用いて、重要アイテムを類型化しサブカテゴリーを作成した。

### (4) 妥当性の確認

重要アイテムの抽出、類型化、サブカテゴリーの作成の妥当性について、複数の研究者間で討議し、評価者間一致を試みた。さらに質的研究に精通した専門家のスーパーバイズを受け重要アイテムの抽出、類型化およびサブカテゴリーの抽出にずれがないことを確認した。

## 4. 倫理的配慮

対象者には事前に、研究目的、方法、名前が外部に出ないこと、FGI に参加したことではいかなる不利益も受けないことを説明し、FGI 参加への同意を書面で得た。IC レコーダー及びビデオカメラによる記録は、理由を説明し承諾を得た上で実施し鍵付きのケースに保管した。なお、本研究は国立大学法人 筑波大学大学院 医の倫理委員会の承認を得ている(承認番号：第 455 号)。

## C. 結果

内容分析の結果、保育の質を高める専門技術に焦点を当てた実践のあり方は、目的の明確化、関係性を楽しむ、共感のネットワーク化、変化を加える、柔軟な参加様式、先を見据える、活動の意味づけの 7 つの重要カテゴリーに分かれた。

### 1. 目標の明確化

質の高い保育の実現に向け、一人ひとりの子どもと保護者のウェルビーイングに加え、

だれもがともに生きることが当たり前、という思いを全員で共有する。

一人ひとりに個性があり強みと弱みはそれぞれ異なるため、当然かかわり方には多様性が求められる。何歳ではこれができるべきという狭い発達観の中に子どもを押し込めず、どのようにすればすべての子どもが輝く場を提供できるのかを目標にする。それに沿ったカリキュラムを柔軟に作ることが重要である。

## 2. 当事者を巻き込む

子ども、および保護者が主体的に自らの力で課題解決の力をつけるためには、参加と参画が欠かせない。

子どもだからできないだろう、やらせてみてできなかつたらかわいそう、と初めから経験する機会を奪ってはならない。失敗してもいいから、まずは挑戦することがエンパワメントには必須である。やれるはずのことに手を抜き、できないことに一生懸命なときには、できることとできないことを具体的に投げかけて考えさせる。できないことを認め、人に頼む方法を学ぶことに意味がある。してもらいばかりで大変なことはしない子どもには、楽しいことも辛いことも機会を平等に与えるようにする。

子ども同士の仲間関係にとどまらず、家族同士の横のつながりを強める。自分の子どもは当然かわいい、けれど他人の子どもも大事に思い、助け合うことが大切である。

## 3. 関連機関のネットワーク化

子どもの成長にともない、保育園や幼稚園から学校、そして就労の場へとつなげて見守る仕組みが必要である。個々の施設で閉じたかかわりではなく、将来を見据えながら支援機関や地域とのつながりを強める。家族の就労のために、一人で過ごす時間の長い子どもも同様である。放課後の学童保育など、支援を必要とする人の人生に寄り添ったネットワークの拡大が求められる。

## 4. 当事者の柔軟な参加

たとえば年齢の違う子どもたちが一緒にグループを作り、リーダーを自分たちで選ぶ。同じ年齢のグループではいつもリーダーシップをとる人は固定されて、発達のゆっくりな子ども、消極的な子どもは役割を得られない可能性が高い。しかし年齢幅のあるグループでは、役割を交代することができる。年下の子どもや障がい児の世話という役割は、同年齢のグループでは力を十分に発揮できない子どもが輝く機会になる。

## 5. 定期的に成果をフィードバック

毎日短時間でも、職員が意見交換する機会を設ける。新人だからこそ、新しい視点で意見が聞きたい、いつまでに考えてきてと時間を与えるなど、意見を言いやすい環境づくり、人間関係づくりに配慮する。またニュースレターなどを使い、身近に起きたできごとや問題に関連する人みなで共有し、解決策を話し合う。

## 6. 楽しみをもたらす企画

楽しみをもたらす仕掛けづくりが大切である。地域を巻き込む、ホンモノに触れる、自由に参加できるようにする、将来に期待を持たせる、などである。

たとえば、地縁の崩壊とともに住民が集まる機会が減り、かかわりが疎遠化している。そこで施設内での夕涼み会などイベントを開催し、住民と楽しむしかけを作ることが有効である。

一方、特定の遊びに関心をもてない子どもには、その遊びにつながるホンモノを体験することで、遊びがリアルに活性化する。始めから乗り気でない子どもは無理に加わらせず、積極的な子どもたちだけで開始する。盛り上がる様子を見て、自然に自分から仲間に加わるようになる。最初は参加しなかった子どもが後から参加しても、他の子どもに受け入れやすいように工夫する。

子どもたち以上に、家族や専門職が遊び心を大切にする。「おもしろがり」が伝染して子どもたちと楽しむことで、新しい事柄への挑戦や意欲をもたらすことにつながる。

## 7. 発展を期待させる

質の高い保育は、まずは子どもと保護者に寄り添うことから始める。少しずつ特徴がわかってくると、当事者ができないことは、できるだけ当事者が自分でできるように手伝う方法を工夫する。それが難しい時は、場面に応じて臨機応変に手伝う。段階を踏んで自立できるように、対応を変化させていく。

もう一つの大切なポイントは、だれもが失敗を恐れない環境を作ることである。「失敗はどんどんしよう！ 失敗していいんだよ。失敗すれば、次にはできるようになるんだよ」と、課題に挑戦したくなるようなしかけを作る。失敗することこそ発展である。

そして各人が、自己主張することを奨励する。ともに生きていく仲間として、子どもたちで解決する自律性の育成につなげる。自律性が、さらに大きな発展への土台となる。

質の高い保育は、すべての子どものすこやかな育ちを促すとともに、そこにかかわる保護者の成長にもつながる。質の高い保育の推進は、子どもと家族にとどまらず、地域の人びとを巻き込んで、地域ぐるみで取り組むことが重要である。

夢をもち、生かされていることに感謝しながら、さまざまな人と一緒にいる喜びを分かち合う。ともに同じ時代に生まれた不思議、生きている不思議。レイチェル・カーソンの言葉を借りれば、センス・オブ・ワンダー（不思議を感じる感覚）を抱くことで、仲間力の拡大が求められる。

## D. 考察

本研究では、「保育環境チェックリスト」を活用している保育園の専門職より、専門技術に焦点を当てた今後の活用のあり方に関する意見を内容分析し、今後の展開に資する情報を得た。

保育の質向上のためのチェックリストを活用している園は、保育環境チェックリストにもとづき、日々の実践の質を向上するための工夫を継続していた。チェックリストの実施が「質の高い保育とはなにか」を考えるきっかけとなり、その継続により専門職の意識向

上、園全体での環境整備につながると考える。

また、クラス担任保育士と主任や園長など管理的な立場の保育専門職の意見を把握したところ、管理職が職員のエンパワメントへの関心が高い点以外は大きな差は認められなかった。職位にかかわらず、園や専門職ひとりひとりの保育環境への意識、良質な保育への取り組みが重要であることが示唆された。

本来、「保育の質向上」の継続的な展開には、質の高い保育に関する利用者の声を反映させた保育専門職チームの「共通理解」が必須である。本チェックリストをひとつの基準として、「質の高い保育」を科学的な根拠とともに示すことにより、利用者や他の専門職を含めた共通理解につながる。

さらに本研究成果は、保育の質向上に関する実証的な施策推進を促し、次世代育成支援に求められる専門職資質の向上、限りある人的資源の効率的な活用、専門機関ネットワーク構築による多職種連携による実効性の高い支援の充実など、少子時代の児童健全育成政策への根拠を提供できる。

今後、保育環境チェックリストを広く活用し、保育の質向上への一助とすることが期待される。

## E. 結論

本研究では、「保育の質」向上を意図して開発した「保育環境チェックリスト」、およびその関連要因をふまえ、保育の質を高める専門技術に焦点をあてた実践のあり方について検討した。

目的の明確化、関係性を楽しむ、共感のネットワーク化、変化を加える、柔軟な参加様式、先を見据える、活動の意味づけの7つの要素に着目した展開の必要性が示された。これらを活かした保育の質向上への継続的な取り組みが期待される。

## F. 研究協力者

田中裕（大宝保育園）、酒井初恵（小倉北ふれあい保育所）、宮崎勝宣（路交館聖愛園）、小林昭雄（みのり保育園）、松本美佐子、田中笑子、渡辺多恵子、富崎悦子、徳竹健太郎、望月由妃子、杉田千尋（筑波大学大学院）、篠原亮次（山梨大学）、杉澤悠圭（牛久市）、恩田陽子（筑波大学附属駒場高校）

## G. 研究発表

### 1. 論文発表

- ① Anme T, Parenting: Challenges, Practices and Cultural Influences from Japanese Cohort Study, In Nadya S Gotsiridze-Columbus, Parenting: Challenges, Practices and Cultural Influences, Nova Science Publishers, 2012
- ② Anme T, et al. Does night care affect development? A five-year follow-up, Education, 2(5), 143-147, 2012
- ③ Anme T, et al., Health of School-Aged Children in 11+ Hours of Center-Based Care, Creative Education, 3(2), 263-268, 2012.

- ④ Anme T, et al., Validity and Reliability of the Interaction Rating Scale between Children (IRSC) by Using Motion Capture Analysis of Head Movement, Public Health Research, 42(10), 2457-2478, 2012.
- ⑤ Shinohara R, Anme T, Influence of Maternal Praise on Developmental Trajectories of Early Childhood Social Competence, Creative Education, 3(4), 533-539, 2012.
- ⑥ Tong L, Anme T, Early Development of Empathy in Toddlers : Effects of Daily Parent-Child Interaction and Home-Rearing Environment, Journal of Applied Social Psychology, 42(10), 2457-2478, 2012.
- ⑦ Tanaka E, Anme T, Factors related to Social Competence Development of thirty-month-old; Longitudinal Perspective, Japanese Journal of Human Science of Health-Social Services, 19(1), 21-30, 2012.

## 2. 学会発表

- ① 望月 由妃子、徳竹健太郎、安梅勅江他. 育児不安および育児環境と虐待との関連-保育園における研究, 第 71 回日本公衆衛生学会総会, 2012, 山口
- ② 松本美佐子、渡辺多恵子、安梅勅江他. 社会性を育む保育専門職の役割に関する研究-フォーカス・グループインタビューを用いて-, 第 71 回 日本公衆衛生総会, 2012, 山口

資料1 保育環境チェックリスト

I 子どもの全体像を捉える

大	中	小項目	説明	チェック欄	詳細
1	基本属性	1) 基本属性 <sup>1)</sup> を把握しているか。	①子どもの名前、生年月日、年齢(月齢)、性別を正確に把握し記録、整理、管理しているか。		書面調査において決められた書式がある。
					収集された情報が、記録され、職員が活用しやすいように整理、管理している。
2	観察所見	1) 身体状態を把握しているか。	①入所(園)時における子どもの出生の状況、発育歴、既往症、身体状態、疾病、感染症、平熱など子どもに関する情報を収集し記録、整理、管理されているか。  ②登園時および保育中に、身体状態、疾病、感染症、顔色、外傷、体温等の情報収集と観察を行っているか。  ③子どもの健康支援として、個別の配慮を行っているか。		入所(園)前に説明会等、個別に子どもの状態等を聞き取り、共有しあう機会がある。
					入所(園)時に健康診断調査票が整備されており、調査項目 <sup>2)</sup> について嘱託医の指導や行政により定められたものである。
					母子健康手帳を参考に、出生前(妊婦中)の状態とその後発育・発達状態や既往症、予防接種、アレルギー、定期健診等の情報を把握するとともに、その記録を整理、管理している。
					登園時に保護者から直接子どもの健康状態や家庭での様子を収集している。 口頭、書面(連絡帳等)
					登園時に子どもの身体に直接触れたり、顔貌を観察し、検温が必要な時には行っている。
					観察は登園時に限ることなく一日を通して異常の有無を個別に確認できるような形式を作成し、観察時間と記録者がわかるようにしている。
		2) 発育の状態を把握しているか。	①行政により定められた規定に基づき、適切な健康診断、乳児健診、蛭虫検査等を行い、保健計画や個別支援計画に活かしているか。		身体測定・健康診断、歯科検診、ぎょう虫検査等の実施をし記録、管理している。
					身体発育評価 <sup>9)</sup> を実施し記録、管理している。
					健診の際に嘱託医から全員の乳幼児一人一人の診断の結果に基づく保育において必要に応じて指導がある。
					嘱託医と協力し、健康診断や予防接種の勧奨を行っている。
		3) 発達の状態を把握しているか。	①子どもの発達を定期的に評価し日常保育に活かしているか。  ②発達の状況を保護者と共有しているか。		子どもの発達の基準を定めている。園内で統一された個別の発達評価表ある。
					発達の記録は年齢(月齢)に合わせた頻度で行い、個別支援計画作成に活かしている。
					連絡帳などで、保護者にその日の子どもの様子を必ず伝えている。
					保護者と子どもの発達について共有する機会が日常的にある。
4) 生活習慣の状態を把握しているか。	①入所(園)時に子どもの生活習慣(睡眠、排泄、衣服の着脱の状態、入浴・シャワー浴の状態、食事)、遊び等に関する情報収集をしているか。  ②登園時に家庭での様子を把握しているか。  ③保育時に子どもの健康状態を把握し記録しているか。		入所(園)前に個別に子どもの状況等を聞きとれる機会を作っている。		
			書面調査において決められた書式がある。		
			収集された情報を記録し、職員が活用しやすいように整理、管理している <sup>10)</sup> 。		
			登園時、自宅での食事、排泄、睡眠、遊び等の状況を保護者から直接情報収集している。		
			食事、排泄、午睡、機嫌、体温等、心身の健康状態を観察し、記録している。		
			午睡の際の呼吸状態の観察が行われ、記録している。		
5) 対人関係の状態を把握しているか。	①入所(園)時における子どもと保護者との愛着関係を把握しているか。 ②入所(園)時における友達とかかわり方を把握しているか。		親子の愛着関係、保護者の子どもへのかかわり方を観察 <sup>11)</sup> し、記録しているか。		
			同世代の友達とかかわる機会や頻度、かかわり方を聞き取り、記録し、入所(園)後の支援に役立てている。		
6) 保育歴を把握しているか。	①入所(園)前の面接時に保育歴について把握しているか。		保育所・幼稚園・乳児院・児童福祉施設、一時預かりの利用理由と時期、またその時の子どもの状態を把握し記録している。		
7) 子どもの特性を把握しているか。	①発達の傾向や気になる行動 <sup>12)</sup> の状況を把握しているか。		年(月)齢に相応でない発達や子ども自身の気になる行動、癖 <sup>13)</sup> (指しゃぶり、爪かみ、吃音、チック、頻尿、抜毛等)の状況を把握し、個別支援を行っている(個別支援計画の策定等)。		
3	権利擁護	1) 子ども自身の権利が守られているか。	①不適切な養育 <sup>14)</sup> や虐待 <sup>15)</sup> (身体的 <sup>16)</sup> ・性的 <sup>17)</sup> ・心理的 <sup>18)</sup> ・ネグレクト <sup>19)</sup> がされていないか把握しているか。  ②子どもの最善の利益の観点に立ち、自己肯定感を育んでいるか。		虐待や不適切な養育について早期発見、早期対応を徹底しており、必要に応じて専門機関と連携をとっている。
					子どものサイン <sup>20)</sup> を把握し、虐待が疑われる際の対応のマニュアル化がされている。
					常に「子どもの最善の利益」の観点に立ち、子どもの権利を擁護している。
					多様性(ジェンダー、人種、文化、宗教等)に対する配慮を行っている。

II. 家族の全体像を捉える

大	中	小項目	説明	チェック欄	詳細
1	基本属性	1) 家族の全体像を捉える時の基本的な面接技法を知り、相談を実施しているか。	①面接・相談の場所や時間に配慮 <sup>1)</sup> しているか。  ②受容 <sup>2)</sup> ・共感 <sup>3)</sup> ・傾聴 <sup>4)</sup> ・非審判的態度 <sup>5)</sup> に配慮しているか。		プライバシーが守られる個室で相談・面接を実施している。
					保護者の時間に合わせた面接時間を配慮している。
					相談が出来る機会が日常的にあることを保護者等へ周知し、対応している。
					相談内容は必ず記録に残し管理している。
2) 基本属性を把握しているか。	①家族の氏名、性別、生年月日(年齢)、住所、家族構成、同居の有無について把握しているか。		基本属性(氏名、性別、生年月日、家族構成、住所、緊急連絡先)を記録し管理している。		
			保護者の就労状況(勤務先、勤務時間、連絡先)を記録し管理している。		
			保護者以外の送迎がある場合、その方の住所、緊急連絡先を記録し管理している。		



2	家族構成	1) 家族の問題やニーズを把握しているか。	①相談年月日、保護者の相談理由、主訴 <sup>6</sup> について把握しているか。	子育てに関する保護者の意向や問題が生じてからの経緯 <sup>7</sup> を記録し管理している。
		2) 家族歴を把握しているか。	①家族の生活歴 <sup>8</sup> について、必要に応じて記録しているか。	生活歴を必要に応じて記録し管理している。
		3) 家族の育児力を把握しているか。	①育児の協力状況（家庭内での役割）について把握しているか。	家族ぐるみで育児の協力が出来ているのか <sup>9</sup> を必要に応じて把握し、記録している。
			②子どもへの接し方 <sup>10</sup> について、把握しているか。	子どもへの接し方について日常的に把握し、必要に応じて記録し管理している。
家族理解	家族支援	1) 保護者との相互理解を図っているか。	①保育に対する相互理解を心がけているか。	保育に対する保護者の意向を受け止めつつ、保育に対する理念、方針、方法について、入所（園）前の見学时、入所（園）時、日々の対話や連絡、行事などの機会をどうとらえ、保護者が理解しやすいように伝えている。
		②信頼関係の構築を図っているか。	子どもに関する情報の交換を細やかにし、保護者と子どもともに子どもへの愛情や成長の喜びを共感する。また保護者のおかれている状況やその思いを受け止め理解を示すことや保護者が保育の意図を理解できるように説明する機会を提供する。保護者に疑問や要望がある場合は、対話を通して誠実に対応することなど保護者との信頼関係の構築を日々行っている。	
		②保護者が参加する行事に配慮をしているか。	懇談会やイベント、運動会など、アンケートを取るなどして、保護者の参加しやすい日程・時間帯を考慮して設定している。	
		③保護者の自主的活動の支援を図っているか。	保護者会、その他の保護者の自主的活動について、保護者同士の交流を促し、子育てを支え合う視点からの支援を行っている。	
3	権利擁護	1) 家族が子どもの権利を守っているか。	①生命の保護、健全育成を含む「最善の利益」の保障、虐待の回避、年齢に応じた意向の尊重、不当に保護者から分離されない権利を守っているか。	子どもに対する不適切なかわり（虐待）が行われていないか把握している。
		2) 子どもの最善の利益を優先させた家族の権利 <sup>11</sup> を守っているか。	①家族が持つべき権利を守っているか。	常に「子どもの最善の利益」の観点に立ち、子どもの権利を擁護している。
III 子どもを取り巻く望ましい環境				

大	中	小項目	説明	チェック欄	詳細	
1	基本的な保育空間	1) 適切な保育空間を確保しているか。	①衛生的で安全な保育環境（室内・室外）であるか。		おむつ交換台、便所、手洗い場が衛生的に保たれているか。清掃、消毒が行き届き、細菌汚染防止が徹底されている。（園内のきめごとやマニュアル、記録がある）	
			②日常のケアや生活のために使いやすい空間や家具の工夫をしているか。		子どもに合ったサイズの家具が使いやすい配置されている。身長に応じて、台などにより高さの調整できる椅子を使う <sup>1</sup> 。	
			③室温・湿度などの快適性への配慮がされているか。		換気をし、外気温との差がすぎないように空調をする <sup>2</sup> 。	
			④生活に適した明るさであるか。		朝、昼間の保育時間、昼間の時間、延長保育時間 <sup>3</sup> や保育形態、場所より適した照明を配慮している。	
			⑤音に対する配慮があるか。		音や声の大きさに配慮し、場面に合った静かな時間があるか。	
			2) 子どもの生活や学びに応じた保育空間があるか。	①安心してくつろげる空間（場、時間）があるか。		リラックスできる場があるか。好きな時に休息できる時間があるか。
	安全	2) 防犯・防災・緊急時対策 <sup>4</sup> があるか。	②多様性を受容する環境があるか。		多様なジェンダー、人種、年齢、能力、文化に触れる教材や保育内容がある	
			③食事ができる空間を工夫しているか。		子どもが自分で食事ができる環境があるか（幼児：自分で食事の準備や片づけを行う環境があるか）	
			④特別な配慮（援助）が必要な子どもや保護者にとって生活しやすい環境か。		バリアフリーを意識した構造や車いすで出入りできる出入口、便所があるか。 特別な支援が必要な場合、その特性に応じて環境を工夫しているか（目印・カード等）。	
			⑤子どもの発達や興味、要求に応じた環境を整えているか。		①粗大運動②微細運動③造形④音楽⑤積み木⑥絵本⑦ごっこ、役割⑧数⑨言語・文字⑩砂、水⑪休息等	
			3) 安全に配慮しているか。	①玩具、遊具について安全性 <sup>4</sup> を確認しているか。		定期的に消毒を行ったり点検を行い、常に安全な玩具、遊具を提供している。
				②子どもが出かける場所・道路・公園や施設の設備の安全を確保しているか。		保育中に出かける施設（公園や散歩のルート）について、遊具や交通量の特徴を把握し、安全に子どもが活動できるよう配慮する。
保育内容	3) 安全教育をしているか。	①安全管理、危機管理マニュアルを整備しているか。		災害、不審者、急病、事故、伝染病感染等、緊急時に対応するためのマニュアルを整備し、定期的に職員間で確認をしているか。それを保護者に知らせているか。		
		②保護者と緊急時の連絡手段・連絡網などを確認・徹底しているか。		確実な連絡方法（自宅・携帯・メール・掲示等）、連絡先（保護者・親戚・友人・勤務先等）を定期的に確認し、記録、保管しているか。		
		③来訪者を確認できる（不審者侵入防止）システムがあるか。		保護者証、カードの利用、インターホンなどで訪時者全員の確認ができるようにしているか <sup>5</sup> 。		
		④防犯ビデオ・防犯ベルを設置しているか。なるべくなら警備会社等と連携しているか。		警備会社との契約（直通回線がある）、警察への直通の通報装置があることが望ましい。		
		⑤防災対策について確認・実施しているか。		前項①②を参考に、どのように対策を立て、保護者や諸機関と連携するのかが明確になっている。		
		⑥定期的な避難訓練を実施しているか。		定期的に避難訓練（火災・地震・不審者等）を行い、職員の行動、子どもの避難方法を随時点検見直しを行っている。またいつも同じ時間ではなく、いろんな時間を想定して訓練を行っている。		
保育内容	1) 月齢・年齢・特性に応じた保育内容を整備しているか。	①安全教育が指導計画に位置付けられているか。		安全に遊ぶことや危険なことをしないこと（乳児から）、危険を回避する方法。危険にあったときの対処方法（大声をあげる・とにかく人のいる所へ逃げる・そのときの注意点など）を教えているか。（幼児）		
		①保育課程、教育課程に基づいた指導計画があるか。		自園の目指す保育に向けた保育課程・教育課程をもとに、指導計画（年・期・月・週・日）があり、それに沿った保育を行っているか。		
		②保育全般に関わる事項について配慮しているか。		子どもの心身の発達及び活動の実態などの個人差を踏まえるとともに、一人一人の子どもの気持ちを受け止め、援助している。		
				子どもの健康は、生理的、身体的な育ちとともに、自主性や社会性、豊かな感性の育ちとがあいまってもたらされることに留意している。		
				子どもが自ら周囲に動きかけ、試行錯誤しつつ自分の力で行う活動を見守りながら、適切に援助している。		
				子どもの入所（園）時の保育に当たっては、できるだけ個別的に対応し、子どもが安定感を心得、次第に保育所の生活になじんでいくようにするとともに、既に入所している子どもに不安や動揺を与えないよう配慮している。		
		子どもの国籍や文化の違いを認め、互いに尊重する心を育てよう配慮している。				
		子どもの性差や個人差にも留意しつつ、性別などによる固定的な意識を植え付けることがないよう配慮している。				
		一人一人の発育及び発達状態や健康状態についての適切な判断に基づく保健的な対応を行っている。				
		一人一人の子どもの生育歴の違いに留意しつつ、欲求を適切に満たし、特定の保育士が体系的に関わっている。				
		乳児保育に関わる職員間の連携や嘱託医との連携を図り、健康及び安全事項を踏まえ、適切に対応している。栄養士及び看護師等が配置されている場合は、その専門性を生かした対応を図っている。				

1 保育環境	保育内容	1) 月齢・年齢・特性に応じた保育内容を整備しているか。	③乳児保育に関わる事項について配慮しているか。	保護者との信頼関係を築きながら保育を進めるとともに、保護者からの相談に応じ、保護者への支援に努めている。				
				担当の保育士が替わる場合には、子どものそれまでの経験や発達過程に留意し、職員間で協力して対応している。				
				個別指導計画を作成し、子どもの成長発達を見極め、計画的に保育を行い評価反省をしている。				
			④3歳未満児に関わる事項について配慮しているか。	体の状態、機嫌、食欲などの日常の状態を観察を十分に行うとともに、適切な判断に基づく保健的な対応を行っている。				
				食事、排泄、睡眠、衣類の着脱、身の回りを清潔にすることなど、生活に必要な基本的な習慣については、一人一人の状態に応じ、落ち着いた雰囲気の中で行うようし、子どもが自分でしようとする気持ちを尊重している。				
				探索活動が十分できるように、事故防止に努めながら活動しやすい環境を整え、全身を使う遊びなど様々な遊びを取り入れている。				
				子どもの自我の育ちを見守り、その気持ちを受け止めるとともに、保育士等が仲立ちとなって、友達の気持ちや友達との関わり方を丁寧に伝えている。				
				情緒の安定を図りながら、子どもの自発的な活動を促している。				
				担当の保育士が替わる場合には、子どものそれまでの経験や発達過程に留意し、職員間で協力して対応している。				
			⑤3歳以上児に関わる事項について配慮しているか。	生活に必要な基本的な習慣や態度を身に付けることの大切さを理解し、適切な行動を選択できるように配慮している。				
				子どもの情緒が安定し、自己を十分に発揮して活動することを通して、やり遂げる喜びや自信を持つことができるよう配慮している。				
		2 保育の人的環境	専門職の資質向上	1) 自身が専門職としての資質向上にむけ研鑽しているか。	①保育専門職に求められる専門性と人間性を理解しているか。	子どもの最善の利益を考慮し、人権に配慮した保育を行うために、職員一人一人の倫理観、人間性並びに保育者としての職務及び責任の理解と自覚が大切であると常感している。		
					一人一人の職員が備えるべき知識・技術や判断及び人間性は、時間や場所、対象を限定して発揮されるものではなく、日頃の保育における言動のすべてを通して表出するものであると自覚している。			
					プライバシーの保護や子どもの立場に立ってそのニーズを代弁することなど、職員が持つべき倫理的な具体的内容について理解している。			
					職員がお互いに協働し、職員全体の一人としての役割をしっかりと担っていくことが大切であると理解している。			
					自園で掲げている理念や方針について、職員全員が共通認識を持っている。			
					職員間での密な連携による保育を実践するためには、どのような保育を行うのか、その内容全体を自身がよく理解し、職員全員が共通理解している。			
					子どもの保育及び保護者支援は、保育所の方針のもとに組織される職務分担やクラス担任配置等によって計画的、体系的に実施されることから、職員同士がそれぞれの職務内容についてよく理解し合うことが必要であると理解している。			
					取り組む内容により、会議を構成する。クラス担任同士・クラス代表者会議・専門職会議・給食会議・所内(園内)研究会など <sup>18)</sup> 。			
	③保育を喜びや意欲を持って取り組んでいるか。				職員同士の信頼関係とともに、職員と子ども及び職員と保護者との信頼関係を形成していく中で、常に自己研鑽に努め、喜びや意欲を持って保育に当たることが大切であると理解している。			
1 保育環境	保育内容				2) 食事に配慮しているか(食育)。	①食育計画を作成し、食育を行っているか。	目指す食育のねらいについて保育専門職間(栄養士・調理師・保育者)が共有しあい食育を行っているか。	
								望ましい食事のマナーが身に蓄くための配慮や、好き嫌いの対応等、個別への配慮を保護者と共通認識で行っているか。
								食事の形態(バイキング方式や配膳方法の工夫等)、環境整備(テーブルクロスや卓上の花等)の工夫を行い、食事を楽しむ、会話を楽しむ、和やかな雰囲気(食卓)を大切にしているか。
				什器(食器)の安全性(子どもにとっての使いやすさ、割れやすさ、環境ホルモンなど)に配慮した物 <sup>6)</sup> を用意し、子どもが自分で食事しやすいサイズ、重さ、形の食器を使っているか。				
				食に対する興味、関心を持ったり、食を与えられることのありがたさを感じる活動を行っている(栽培、収穫、調理等食育活動)。				
			②食物アレルギーを持つ子どもへの対応は保護者の意向を伺いながら医師の診断のもとに行っているか。	医師の診断によって行う。反応する食材・症状・調理方法・その期間など、診断に応じて保護者と協議し対応していく(施設長・保育者・調理担当者)。そのための書式が整備され、記録、保管している。				
		2 保育の人的環境	専門職の資質向上	3) 就学への準備をしているか。		①年長児では、就学のためのリズムを整えていくように、保護者とも連携しながら工夫しているか。	所(園)の保育が、小学校以降の生活や学習の基礎の育成につながることに留意し、幼児期にふさわしい生活を通して、創造的な思考や主体的な生活態度などの基礎を培うようにしている。	
								常に子どもの思いを受け止め、けんかやトラブルではお互いの気持ちを代弁する。友達の気持ちに気づくことができるように関わるとともに、年齢に応じた約束やきまりごとが決められている。
								子どもが人との関係の持ち方や気持ち(思いやり)が理解できるように、日ごろから心がけている(人とのかかわりがテーマの物語、人形、ごっこあそびをする機会がある)。
							②保育専門職は暖かいまなざしで子どもに関わり、子どもとの関係を育んでいるか。	年齢や能力、子ども同士の関係性や集団の中での位置を配慮し、一人一人の子どもに対して注意を払い援助している。一人一人のよいところを日常的にみつけあうことができるクラス作りを心がける。
								毎日子どもと笑顔で接し愛情表現を(例:言葉かけ、スキンシップなど)を行っている。
								望ましくない行動であっても、子どもの気持ちを受容し、前向きにかかわることができる。

2	専門職の資質向上	2) 施設長の責務を果たしているか。	①施設長の責務とその専門性の向上が大切であると理解しているか。	所(園)の役割や社会的責任を遂行するために、法令等を遵守し、所(園)を取り巻く社会情勢などを踏まえ、その専門性の向上に努めなければならないと理解している。
		3) 専門職の専門性に関する自己評価を行うシステムがあるか。	①職員の自己評価と所(園)の自己評価との連動による保育の改善を図っているか。	保育の計画及び評価、保育専門職等の自己評価、及び所(園)の自己評価等を踏まえ、職員が所(園)の課題について共通理解を深め、協力して改善に努めることができる体制を作っている。
		4) 専門性を高めるための体制や研修や自己研鑽の機会があるか。	①専門性を高めるための研修や自己研鑽の機会があるか。	職員及び所(園)の課題を踏まえた所(園)内外の研修を体系的、計画的に実施するとともに、職員の自己研鑽に対する援助や助言に努めている。
		1) 情報を適切に管理しているか。	①記録報告の書式があり、適に保管し整理されているか。 ②情報の管理は、適切な保管場所と保管方法であるか。	職員の保育に対する自己評価に基づく園の自己評価について、定期的に評価する体制がある。 それぞれの自己評価をしたものを分析、改善するシステムがある。 園の自己評価結果を保護者や地域社会に対し役割や社会的責任を果たすために公表を行っている。
保育体制	2) 苦情・要望に対して迅速に対応しているか。	①苦情・要望等に迅速に対応できるシステムがあるか。	施設長のリーダーシップのもと、保育の質について定期的、継続的に検討を行い、課題を把握し、改善のために具体的に取り組めるような体制を構築している。	
	3) 客観的評価の場があるか。	①第三者評価 <sup>9)</sup> の導入があるか。	職場内研修(OJT)、職場外研修(Off-JT)、自己啓発支援(SDS)の体制があり、講義、演習、質疑応答、グループ討議、ワークショップ、研究発表、事例検討、読書会、共同研究などの研修する機会がある。	
	1) 情報を適切に管理しているか。	①記録報告の書式があり、適に保管し整理されているか。 ②情報の管理は、適切な保管場所と保管方法であるか。	会議報告・研修報告・相談事例・個人記録・事故報告等に必要書式を統一し、取り扱い方法が決まっている。 個人情報を含む情報の管理は徹底されている。	
保育体制	2) 苦情・要望に対して迅速に対応しているか。	①苦情・要望等に迅速に対応できるシステムがあるか。	苦情解決に対する規定やマニュアルを策定し、受付窓口や対応責任者、第三者委員などを設け、迅速に解決できる体制がある。 苦情や要望に対しての回答を適切な方法で、保護者等に公表している。	
	3) 客観的評価の場があるか。	①第三者評価 <sup>9)</sup> の導入があるか。	アンケート等の方法で広く利用者等から要望や意見を聞く機会を設けており、その公表を行っている。	
	1) 情報を適切に管理しているか。	①記録報告の書式があり、適に保管し整理されているか。 ②情報の管理は、適切な保管場所と保管方法であるか。	第三者評価を実施し、客観的な立場から園のサービス評価を行い、改善を行う機会を設けている。	

#### IV. 関係機関<sup>8)</sup>との連携を強化する

大	中	小項目	説明	チェック欄	詳細		
1	支援体制	1) 子どもと保護者主体の連携を大切にしているか。	①子どもと保護者のニーズ <sup>2)</sup> を把握しているか。 ②子育てへの共感を徹底しているか。		子どもの特性に応じ、専門機関(専門職)と連携することができる体制を整えている。(健康支援・発達支援等) 保護者のニーズに応じ、専門機関(専門職)と連携することができる体制を整えている。(健康支援・育児支援・生活支援・就労支援等) 精神的な支援、相互信頼と親和の関係(ラポール) <sup>3)</sup> の構築を心がけている		
		2) 専門職(チーム構成員)としての姿勢を理解しているか。	①専門性を活かした連携を心がけているか。		各専門職 <sup>4)</sup> の役割を詳しく認識し、どのような支援や連携が出来るかを理解している。お互いの限界を知り、その上で役割分担を行っている。 緊急時(急病・事故・事件・火災・地震等)の協力可能な関係機関の連携に努めている。		
		3) 柔軟な連携を行っているか。	①こまめな連携を心がけ、形式上の連携に終わらないように心がけているか。		ボランティア <sup>5)</sup> 、NPO、その他を含めたソーシャルサポートネットワーク <sup>6)</sup> の中で、地域の人々と協働して支援の輪を広げられるように、保育専門職としての資質向上を図っている。		
		4) 子育て支援の拠点を心がけているか。	①地域における子育て支援を行っているか。 ②地域の問題発生予防と早期対応を行っているか。		関係機関や地域に自園の状況や業務内容について説明をし、いつでも連携できるような説明を行っている。 他機関からの問い合わせ、連絡に対して担当者を決め、継続して担当する体制がある。担当者がいない場合のため、補助の担当者がいて、いつでも対応できる事ができる。 連携手段として、定期的 <sup>7)</sup> な会議 <sup>8)</sup> の他に、日頃から電話、FAX、インターネットを利用した連絡の方法がある。		
		5) 小学校との連携を心がけているか。	①小学校との連携を行っているか。		身近な地域(校区等)レベルの身近な連携拠点となっている(育児相談・電話相談・施設設備の解放・園庭解放・体験保育、児童ふれあい交流事業、保育体験、教育センター等)。 支援内容や方法の情報を提供している。(会議の場、各種サークル活動、広報活動、ホームページ等の利用)		
		6) 地域との連携を心がけているか。	①地域との連携を行っているか。		虐待防止や対応の取り組みがあり、要保護児童対策地域協議会との連携に努めている。		
	チーム体制	1) 情報の共有を行っているか。	①連携に必要な情報を専門職同士で共有するための工夫をしているか。			関係機関との共通理解(専門用語の定義、語句の表現、項目等)できる書式がある。 定期的に専門職間で情報交換できる機会や場がある。	
		2) 利用者の自己決定 <sup>9)</sup> の促しがあるか。	①利用者の意思を尊重し、連携に関しての十分な説明を行っているか。 ②利用者が自己決定できるように配慮しているか。 ③ フィードバック <sup>13)</sup> を実施しているか。			事前説明により、利用者の合意を得ている。(専門用語は極力さげ、利用者に分かりやすい言葉で内容を説明する) 随時話し合いの機会を持ち、意思の確認を行い、希望、価値観を把握している。 話し合いの設定は参加しやすい時間を設定し、利用者の地域性 <sup>10)</sup> 、利便性 <sup>11)</sup> を考えた支援を心がける。 支援内容や方法を利用者自身が選び決定できるように促している。また、必要に応じて、選択や意思決定に必要な情報を提供している。	
		1) 連携及び支援の評価を定期的に行い、必要があれば見直し、改善が行われているか。	①子どもと家族の変化を把握しているか。 ② 個別性への配慮 <sup>12)</sup> を行っているか。 ③ フィードバック <sup>13)</sup> を実施しているか。				サービス利用によって子どもと家族にどのような変化が見られたかを把握し、次の支援に結びつけることができているか。 子どもと家族の個々の状況に応じた支援であったかの評価を行っているか。 利用者の状況 <sup>14)</sup> を定期的、随時確認し <sup>15)</sup> 、必要に応じて支援の見直しを行っているか。
		1) 利用者の利益、権利に配慮した対応を行っているか。	①各機関の専門職が子どもと家族の利益、権利を守るための配慮を行っているか。				子どもと家族が持つ権利について分かりやすく説明を行っている。 子どもや家族の権利と人権保障のために迅速な連携を図っている <sup>16)</sup> 。 他機関の専門職や、地域、行政に対して利用者の思いやニーズを代弁 <sup>17)</sup> している。
		2) 専門職の人権に対する意識の向上を図っているか。	①子どもと家族の権利、権利擁護に対する勉強会の開催、人権意識について周知、徹底をはかっているか。				権利擁護に関する外部研修への参加をし、研修報告書が閲覧できたり、園内研修等で職員に伝える機会がある。研修参加に対する勤務上の配慮がある <sup>18)</sup> 。 子どもの権利保障 <sup>19)</sup> について園内研修を行い、利用者の権利を考え、常に利用者に対して敬意をはらった言動を心がけている。
		3) プライバシーへの配慮を徹底しているか。	①守秘義務 <sup>20)</sup> の徹底が図られているか。 ②個人情報の保護のための情報管理が徹底されているか。				援助の段階で知り得た利用者の情報について適切に管理し、情報を共有化しなければならない場合は、利用者に事前に説明し、同意を得ている。 決められた場所の保管、管理者を決める。施設をし、園外への持ち出しは禁止されている・会議等で必要な場合はルール <sup>21)</sup> に基づき取り扱われる。

## 資料2 保育環境チェックリスト解説書

### <記入の仕方>

各項目について、下記の数字のうち該当するものを「確認欄」に記入する。

1. 実施なし      2. ほぼ実施      3. 今後実施予定

### <註の説明>

#### I 子どもの全体像を捉える

\*1 基本属性とは、児童名、住所、生年月日、年齢、性別、保護者氏名、連絡先、入園保育園名、保育実施期間をさす。

\*2 調査項目とは以下に示したものを言う。

##### 1. 身体状況

- ① 身長・体重
- ② 頭囲・胸囲
- ③ 乳児期の栄養状態
- ④ 脊柱・胸郭・四肢・骨・関節・不随運動・筋緊張・深部腱反射・視力・色覚・聴力の異常の有無

##### 2. 疾病

- ① 耳鼻咽喉頭・・・耳疾患の有無、鼻・鼻腔疾患の有無、口腔咽喉頭疾患の有無
- ② 皮膚・伝染性皮膚疾患の有無、湿疹の有無、アレルギー疾患の有無
- ③ 歯、口腔・・・乳歯、永久歯、う歯・歯周疾患の有無
- ④ 心臓・・・心臓疾患の有無、心臓の異常の有無
- ⑤ 尿・・・腎臓疾患の有無、糖尿病の有無
- ⑥ 呼吸器・循環器・消化器・神経系の異常の有無
- ⑦ 先天性疾患の有無

##### 3. 感染症

- ① 今までにかかっている感染症の確認
- ② 予防接種の状況の把握

##### 4. 平熱の把握

収集された情報が、記録され、職員が活用しやすいように整理されている。

【出典：保育保健の基礎知識】

\*3 出生前、出生時の状況とは以下のことを把握する。

- ① 出生体重    ② 出生身長    ③ 出生胸囲    ④ 出生頭囲    ⑤ 出生順位
- ⑥ 妊娠期間    ⑦ 胎児数      ⑧ 分娩方法    ⑨ 出生時の特記すべき事項（アプガースコアなど）
- ⑩ 先天異常    ⑪ 先天性代謝異常検査の結果    ⑫ 出生場所    ⑬ 妊娠中の異常
- ⑭ 妊娠中の喫煙    ⑮ 妊娠中の飲酒    ⑯ 妊娠中の定期検診の状況    ⑰ 母親学級の受講状況

【出典：保育保健の基礎知識】